

平成29年3月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成29年3月22日(水)

三好市教育委員会1F 中会議室

開会 午後2時00分

閉会 午後3時25分

(2) 出席委員の氏名

委員長	前川 順子	委員長職務代理者	谷 敏司
委員	新久保 由美子	委員	大北 慶子
教育長	倉本 淳一		

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	松丸 忠仁
学校教育課長	梶芳 青児
生涯学習・スポーツ振興課長	安宅 広樹
文化財課長	加藤 昌子
教育指導主事	川人 正恭
池田学校給食センター所長	西村 陽子

(4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

◆前川委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成29年三好市教育委員会3月定例委員会を開催したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

(5) 議事録署名者の指名

谷 敏司委員

◆前川委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は例月通り、谷委員さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

(6) 報告事項

◆倉本教育長

それでは、2月21日からの主な事業報告をいたします。

まず、2月23日から24日に教職員人事異動三次面接を実施いたしました。松丸教育次長と川人指導主事に対応していただきました。※印はありませんが、2月26日、山城中学校での創立40周年記

念剣道大会には新久保委員さんにご出席をいただきました。

2月27日から3月21日まで開催予定でした2月議会が、議事の都合で23日まで会期延長となっております。議会関係につきましては、後ほど松丸教育次長の方から報告いたします。

3月7日、教職員人事異動の異動案承認のため、臨時教育委員会を開催させていただきました。原案通りのご承認をいただき、有難うございました。これを受けまして、翌3月8日には県教委と人事異動案の調印を行いました。前川教育委員長さんにも立ち会っていただきました。お世話になりました。

3月9日には園長・校長会を開催し、教職員人事異動発表までのスケジュール等の確認をいたしました。主に川人指導主事をお願いをいたしました。

3月10日、各中学校での卒業式にご参列いただき有難うございました。

3月11日、富士正晴文芸誌甲子園の表彰式が開催され出席いたしました。新聞報道もありましたが、今年度から個人の作品に対して四国大学学長賞が創設され、従来とは違った華やかさと重みのある授賞式であったと思います。前川委員長さんにもご出席をいただきました。ご苦労様でした。

3月15日から19日にかけて、各幼稚園の卒園式と小学校の卒業式が挙行され、各教育委員さん及び事務局職員が参列いたしました。大変お世話になりました。また、3月19日に政友小学校で休校式があり、前川教育委員長と新久保教育委員さん、松丸教育次長が出席いたしました。

私からの報告事項については以上です。なお、行事予定につきましては、欄外記載のとおり、4月5日に県・市町村教委行政連絡協議会が総合教育センターで開催されます。また、4月8日からの入園式及び入学式につきましては、どうかよろしく願いいたします。

なお、4月の定例教育委員会は4月25日（火）、14時からと考えておりますが、ご都合はどうでしょうか。その他、何か不明の点があればご質問をお願いします。

◆前川委員長

先に4月定例会の日程は4月25日（火）の14時からでよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆前川委員長

質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

続いて、“三好市議会2月定例会議報告”を求めます。関係部局より説明をお願いします。

◆松丸次長

それでは、先ほど教育長も申しましたが、まだ開会中ではございますが、三好市議会2月定例会議についてご報告を申し上げます。

本日の徳島新聞でも報道されていますが、平成29年度三好市一般会計予算の新庁舎建設関係が再議になりましたが、その議案以外につきましては、3月21日に原案通り議決されました。

2月27日の開会日に先議され議決されました議案第1号“平成28年度一般会計補正予算（8号）”が原案の通り議決いただきました。2018年度に開催されるWWAウエイクボード世界選手権2018の契約保証金500万円でもございました。

3月8日からの一般質問で教育委員会に関する質問は、3人の議員から4項目の質問がございました。

まず、竹内議員から就学援助制度の見直しについて新入学児童生徒学用品費等が現行の小学校入学20,470円、中学校入学23,550円が小学校入学40,600円、中学校入学47,400円それぞれ引き上げられる予定だが、三好市の対応については。また支給額の上乗せの検討並びに、就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費等の3月支給は出来ないかとの質問があり、教育次長が答弁いたしました。

就学援助は、学校教育法第十九条に「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」と定められており、三

好市就学援助費交付規則に基づき実施しております。

準要保護世帯への就学援助につきましては平成 17 年度より国庫補助制度が廃止され、市町村の単独事業として実施しております。また、事務の取り扱いについては、就学援助を受ける世帯の負担が大きくなるよう改善を重ねているところです。

入学説明会等で就学援助事業の説明をしていただくと共に「市報みよし」で毎年周知に努めております。また、申請におきましては、児童・生徒の状況を一番把握しやすい学校を通じて行っていただいております。

支給額については、今後検討するとともに、支給時期についても、今後もできる限り素早い対応に努めていきたいと答弁いたしました。

次に、吉田議員から「ウォータースポーツの現状と今後の取り組み」と「新指導要領案について、小学校で外国語活動を 3, 4 年から始め、英語を 5, 6 年で教科化することについて、三好市としての認識と対応について」質問があり、教育次長が答弁いたしました。

学習指導要領は、時代の変化や子どもたちの状況、社会の要請等を踏まえて、およそ 10 年ごとに改訂されており、今回の改訂では、社会の変化が加速度を増す中で、これから学んで行く子どもたちが大人になる 2030 年ごろの社会の在り方を見据えながら、どのように知・徳・体にわたる「生きる力」を育むのかを重要視しております。

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直しの中で、小学校の外国語教育の教科化が盛り込まれており、5, 6 年生では、週 2 時間、年間 70 時間程度、3, 4 年生では「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動として週 1 時間、年間 35 時間程度の授業を行うこととなります。

三好市では現在、ALT を中学校 5 校と小学校 1 校に配置をして子どもたちの指導の充実に当たっており、小学校においては外国語で多様な人々とコミュニケーションを図る事が出来る基礎的な力をしっかりと育成していきたいと考えており、そのためにも、教員が自信をもってしっかり授業に取り組めるよう研修の充実や ALT とのチームティーチングでの授業等、充実した活動ができ基礎的な力をしっかりとつけられるような取り組みを、県教育委員会と連携を図りながら具体的な対応に努めてまいります。と答弁いたしました。

次に、天羽議員から学校図書館の図書等整備について、三好市教育振興計画には、学校図書館については触れられておらず、学校図書館の教育力を活かすためには、総合教育会議において、三好市教育大綱に学校図書館の整備計画を位置付けるべきであるとの質問があり、教育次長が答弁いたしました。

学校図書館図書標準は、児童・生徒数ではなく学級数によってのみ基準を定められており、支給学級が 1 クラス増えるごと、あるいは教頭が担任を持つことによって複式学級が解消されて学級が増える場合にも児童・生徒数はそのままでも学級数が増えますので達成状況は悪化する事もまた事実でございます。

学校図書に係る地方交付税は、三好市は平成 23 年度は三好市小中学校合わせて 7,734 千円、平成 27 年度になりますと 4,517 千円と大きく算入額が減額しています。学校図書に係る決算額は平成 25 年度以降は、交付税の額を上回る額となっており平成 27 年度の決算額は 6,505 千円となっており、約 2,000 千円交付税の基準より多くなっております。しかし、みよし広域連合の交付金によります予算は基金の果実の運用の減により少なくなっておりますが、早急に文部科学省の学校図書標準 100%を三好市内すべての学校で達成できるよう予算を確保して参ります。

また、「三好市教育大綱」や「三好市教育振興計画」においては、学校図書館については具体的に触れておらず、「三好市子ども読書活動推進計画」において、具体的な取り組みの一つとして学校図書館等の整備を掲げているように、教育大綱におきましては、基本理念・基本目標・基本方針を定めるととどめておりますので、下位計画でございます、教育振興計画や子ども読書活動推進計画において具体的な課題や目標を定めることといたしたい。と答弁いたしました。

3 月 8 日の議案質疑は、2 人の議員から 3 項目の質問がございました。

吉田議員から、図書館協議会について、今までどのようにして、なぜ、今置くのかとの質問があり、生涯学習・スポーツ振興課長が答弁いたしました。

図書館の設置及び運営上の望ましい基準として、「市町村教育委員会は、図書館協議会を設置し、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとする。」文部科学省告示第172号が、平成24年12月19日に示されております。一方、中央図書館・井川図書館の管理運営を図書館運営協議会に一本化をし、管理運営条例につきましても、「三好市ふるさと交流センター条例」と「三好市中央図書館条例」を三好市図書館条例に昨年2月に一本化しましたが、基準が定められて以降現在まで、市民の要望や意見を幅広く取り入れたり、意見を求める仕組みが十分なかったため、図書館協議会を設置し、図書館の行う活動に関して館長に意見を述べたり、運営に関し、図書館長の諮問に対して意見を述べたりできる仕組みを作り、よりよい図書館活動や運営ができるようにして参りたい。と答弁いたしました。

竹内議員から、池田中学校プール濾過機の修繕について質問があり、学校教育課長が答弁いたしました。

平成28年度に数回修繕を行っており、濾過機、ポンプ等修繕をプールの授業終了後に行い正常に作動していることを確認しております。修繕はプールの機器に緊急度、必要度にあわせて学校と協議し実施していきたい。と答弁いたしました。

また、竹内議員からウエイクボードアジア大会、世界大会にあわせ板野水際公園の整備について質問があり、生涯学習・スポーツ振興課長が答弁いたしました。

アジアツアーチャンピオンを決定する「アジアウエイクボードツアー」が2017年からスタートすることになり、第3戦が7月に三好市での開催が予定されています。

また、2018年には「ウエイクボード世界大会」の開催が決定されとり、大勢の選手やスタッフ、また、観客のみなさまが、池田ダム湖のある三好市吉野川運動公園を訪れることが予想されます。

これに対応する1つの方策としまして、運動公園の一部に駐車場を整備し、移動式の観客席を設置できるようにするなど、今後、関係部署と協議しながら検討していきたい。と答弁いたしました。

次に文教厚生委員会は、3月13日（月）に時間を延長して夜9時20分まで行われました。

議案第11号“三好市教育振興計画策定審議会条例の制定について”は、特にございませんでした。

議案第12号“三好市文化財住宅の設置及び管理に関する条例の制定について”も、特にございませんでした。

議案第13号“三好市教職員宿舎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について”につきましては、並岡議員から、教職員住宅の敷地が市の所有地であるか、また今後の利活用について質問がございました。

すべて市有地で、柝之瀬教職員住宅等については解体撤去の予算を計上しておりその他についても、解体の方向で検討しております。また、解体に係る地方債には、交付税措置があると答弁いたしました。

議案第14号“三好市図書館条例の一部を改正する条例について”は、特にございませんでした。

議案第33号“平成29年度一般炯々当初予算のうち教育委員会関係”につきましてでございます。

まず学校教育課の関係では、学校司書教諭の配置、ALTへのサポート対応、英語検定補助金の回数、図書購入費の内容などの質疑がありました。学校司書教諭の配置は徳島県の配置基準に基づいて配置しております。ALTについては、授業以外のサポートは学校教育課に担当職員がおり、英語の授業等については担当教諭が行っております。今後英語の授業時間数が増加しALTを増員しなければならないとなった時点でサポートの教科について検討するというところでございます。また、英語検定補助金の回数については、新年度からの実施であるのでまずは確実に実施しその後の要望があれば検討する。教師用図書の購入要望があれば検討する。と答弁しております。

生涯学習・スポーツ振興課関係では、ウエイクボードアジア選手権・世界大会、徳島駅伝、図書館運営協会等についての質疑がありました。ウエイクボードアジア選手権・世界大会のPRにつきましては、積極的に展開していくこと、徳島駅伝の補助金については、必要であれば充実する、図書館運

営協会の職員については、協会が間もなく NPO 法人になること、また、協会の正規職員の賃金は毎年昇給することなどを答弁いたしました。

学校給食センター関係では工事請負費の内容、手数料等について質疑がございました。工事請負費の内容は、旧池田給食センターと井川共同調理場の解体経費でございます。

文化財課関係では、阿佐家住宅のこれまでの経費及び平成 29 年度の工事内容及び伝統的建造物群保存修理修景補助金について質疑がありました。阿佐家のこれまでの経費は、約 2 億 5 千万円、本年度の工事内容は、消防施設等の工事であること、また、伝統的建造物群保存修理修景補助金については、4 軒の修理と、屋根の塗り替えが申請があれば実施すると答弁いたしました。

議案第 42 号“平成 28 年度三好市給食事業特別会計予算”につきましては、特にございませんでした。

冒頭申し上げましたが、教育委員会関係の 6 議案も、原案どおりご決定いただきました。

また、議案の関係で総務企画常任委員会に付託された“三好市立学校設置条例及び三好市立幼稚園設置条例”につきましても、原案どおりご決定いただきました。

さらに追加議案として、前川委員長が 5 月 12 日で任期を迎えられますが、引き続き再任の同意をいただきました。任期は平成 33 年 3 月 31 日まででございます。

また、三好市職員定数条例の一部を改正する条例が追加提案されました。内容は、職員定数を減じるものでございますが、教育委員会にかかる部分は教育委員会事務局の職員定数が 30 人から 24 人、また、学校その他の教育機関の職員が 36 人から 28 人に減員することとなっております。この条例も原案どおりご決定いただきました。以上でございます。

◆前川委員長

ただいまの報告について質疑等ございませんか。

◆谷委員

学校図書館の質問で、予算等について総合教育会議で話し合えばということだったと思いますが、我々が話し合う前に、実際学校からの要望に対してどれくらい対応できているのかを教えてください。

◆松丸次長

どの本を購入したいという要望は出ています。ただ、予算上の制限があるので 1 冊がだいたい 1,000 円から 1,500 円していると思います。そうすると、1 校に配当する予算からすると冊数が限られてきますので、事前に学校から購入したい本の中で順位を決めていただいて予算の範囲内で購入しているという状況です。

◆谷委員

要望にはすべて応えられているわけではなくて、購入希望等を考慮しながら対応しているということですか。

◆松丸次長

要望がどこまでかというものは把握しにくい面もあります。

◆梶芳課長

平成 25 年度から予算はずっと増やしています。

◆谷委員

それは要望があるからそれに対して応えていくために増やしているということですか。

◆梶芳課長

それもありますし、充足率を上げるためにということもあります。

◆新久保委員

充足率を上げるということは足りていない学校もあるということですよ。政友小学校の休校式に出席した時に図書室に行きましたが、この本が今後どうなるのかと思いました。

◆梶芳課長

他の学校に持っていくようになると思います。

◆松丸次長

文科省が発表しているのは100%達成しているかどうかの判断基準になります。例えば99%達成していたとしても0%ということになります。財政課と協議しまして、32年をめぐりにすべての学校を100%になるための予算措置をするということで了解を得ています。

◆梶芳課長

標準的なクラスは小学校は1クラス40人です。しかし三好市内の1クラス10人のクラスも同じように計算しますので、1人あたりの冊数と全然違います。また、支援学級の生徒が1人増えても1クラスとカウントされますし、教頭先生が担任して複式学級が解消されても1クラスとカウントされません。

◆谷委員

生徒数で考えれば、かなり充足されているということですね。その上に32年には基準で100%を目指すようになるということですね。

◆梶芳課長

はい。

◆前川委員長

職員の人数を減らすという話がありましたが、教育委員会の中の職員ということですか。

◆松丸次長

学校その他の教育機関の職員というのは幼稚園の職員と給食センターの調理員の人数です。実際は正規の職員数はもっと少ないです。

◆前川委員長

他にございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

続いて、“平成29年度就学援助費対象者について”関係部局から報告をお願いします。個別の交付対象者についての報告を行いますので、非公開といたしますがよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆前川委員長

それでは非公開といたします。

◆前川委員長

それでは、ただいまから公開といたします。報告事項については以上で終わります。

(7) 承認事項

◆前川委員長

続いて承認事項に入ります。“平成29年2月定例会議事録の承認について”を議題といたします。事前に送っていただいておりますが、変更点等ございませんか。

(議事録修正のため省略)

◆前川委員長

議事録につきましては、以上の変更で承認をお願いいたします。

続いて、“三好市図書館 各種要綱等の制定について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いします。

◆松丸次長

先ほど議会の報告でも申し上げましたが、図書館協議会の設置ということで図書館条例の改定をしていただきましたが、大きく分けて資料の収集、処分、弁償の規定が十分にそろっていなかったということで、今回それぞれの規定を設けさせていただきました。図書館の図書の購入費についてもここ何年間と同じ予算額しか認められていなくて、どういった図書を充実していくのかの方針が無いままでは予算の増額は認められないという話でした。きちんと要綱の整理をして図書の選定会議を設けて、図書館の資料を充実していくということで要綱等にまとめたということです。1番から6番までが収集に関する要綱項目です。7番から8番が処分に関する要綱項目です。9番が弁償に関する要綱項目です。これまでも件数的には多くはありませんが図書を破ったり、DVDを壊したといった時に個々に対応しておりましたが、ほぼ内規的な扱いでしたので、要綱ということで公にして職員の対応がしやすいように、各種要綱を制定いたしました。内容に関しましては、省略させていただきます。29年度でございますが図書館協議会を設置いたしまして、確認していただきますが、一番は図書館運営の基本的な方針を示して、その中で今年はどういった収集方針の中で集めていこうという確認をしていただき、尚且つ、要綱等に基づき本を収集していくということです。市民からリクエストをいただくもの、逆に市民から寄贈したいという時にどういったものを受け入れるのかを図書館の運営をしていくうえで整理できたのかと思っておりますので、しっかり活用していけるようにしたいと思います。この作成に関しまして、図書館運営協議会の会長、担当職員で協議をして参りました。以上です。

◆前川委員長

関係部局から説明がございましたが、質疑等ございませんか。

◆谷委員

この規程についてここはこうしたいということが出た時に話し合う場所がありますか。

◆松丸次長

それはその場で話し合ってもらっていただいてもいいと思います。それをまた教育委員会に報告するという事になってくると思います。

◆前川委員長

他にございませんか。

図書館ですから、処分についても何年経ったから資料としての価値がなくなるという何年という期間は作らず協議会の人や、司書がその時に判断して処分するようになるのですか。

◆松丸次長

16、17 ページに除籍基準及び不用資料の処分実施要綱が載っていますが、不用になったかどうかの判断は最終的に図書の選定委員会で確認していただくということになってくると思います。ただ、どれだけ古くなっても郷土資料や入手困難な資料については除籍しないというふうに定めております。

◆前川委員長

自分が見て古いと思っても、違う目で見ると変わってくると思うので、たくさんの人に見ていただければいいと思います。

◆松丸次長

漫画の取り扱いも考えなければいけません。普通の漫画は基本的に図書館では収集しませんが、歴史を漫画にしたような本をどうするかということも考えていかなければいけないと思います。

◆前川委員長

他にございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

それでは“三好市図書館 各種要綱等の制定について”は承認いたします。

(8) 議 案

- 第 40 号 三好市学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱について
- 第 41 号 三好市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
- 第 42 号 平成 28 年度教育委員会活動の点検・評価について

◆前川委員長

続いて、議案第 40 号“三好市学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱について”を議題といたします。関係部局より説明を求めます。

◆梶芳課長

議案第 40 号“三好市学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱について”でございます。3 ページをお願いします。評議員の定数は 5 名以内としておりましたが今回「校長の推薦があり教育委員会が必要と認める場合は、5 人を超えておくことができる」というように改正いたしました。学校長から特に評議員の数を増やし意見をいただきたいといった実情に合わせての改正でございます。なお、今回要綱を議題として出しておりますが、次回からは承認事項ということでお願いします。

◆前川委員長

関係部局より説明がございましたが、質疑等ございませんか。

◆新久保委員

評議員の任期はありませんでしたか。

◆松丸次長

1 年以内です。委嘱された日から当該年度の 3 月 31 日までです。

◆前川委員長

他にございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第 40 号三好市学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱について”は原案どおり決定されました。

続いて、議案第 41 号“三好市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について”議題といたします。関係部局より説明をお願いします。

◆梶芳課長

第 41 号“三好市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について”でございます。4 ページをお願いします。5, 6 ページをお願いします。職名の改正と、職務の改正でございます。それぞれ行政職の改正に合うように改正いたしました。よろしくをお願いします。

◆前川委員長

ただいま関係部局より説明がございましたが、質疑等ございませんか。

幼稚園には副園長、主幹教諭、統括主任教諭、主任教諭の 4 つの職があるのですね。

◆梶芳課長

はい。

◆前川委員長

他にございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって、議案第 41 号“三好市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について”は原案どおり決定されました。

続いて、議案第 42 号“平成 28 年度教育委員会活動の点検・評価について”を議題といたします。どのように進めていきましょうか。

◆梶芳課長

事務局の評価でおかしなところがありましたら、その都度訂正していくようにしたいと思います。

1、教育委員会の活動についてです。(1)教育委員会の会議の運営改善ということで、事務局評価は A です。定例会を毎月実施していることと、臨時会も 3 月の 1 回しています。山城で移動教育委員会も開催しました。休日開催は 0 でございます。

(2)教育委員会の会議の公開や市民への情報発信ということで、傍聴人の数は 0 人ですが、ホームページに議事録を毎回掲載しているので A 評価としています。

(3)教育委員会事務局との連携ということで、定例会の前に教育委員会の事前学習会をしております。議題についても毎回事前周知をしておりますので、A としております。

(4)教育委員会と市長との連携ということで、28 年度は総合教育会議が 2 回実施しましたので、A としています。内容としては書いてある通りです。

(5)教育委員の研修ということで、書いてある研修会へ参加していただきました。A ということです。

(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備ということで、今年も学校訪問を実施しました。また ICT の政友小学校の授業参加をしてきたということで A としています。

総合評価も A です。よろしく申し上げます。

◆前川委員長

いかがでしょうか。

◆委員一同

いいと思います。

◆梶芳課長

2、教育委員会が管理執行する事務ということで、(1)教育行政に関する方針等を定めることということで、重点目標を決定し、各課において平成 28 年度における取り組みについて、自己評価を実施したということで、A という評価をしております。

(2)学校、公民館等の設置及び廃止に関することということで、今年度は政友小学校が休校、大野小学校、上名小学校が廃校となり事務を適切に行ったということで A という評価をしております。

(3)教育委員会事務局及び教育機関の職員等の任免、その他人事に関することということで、市部局と連携をとりながらできたということで A という評価をしております。

(4)褒章及び懲戒を行うことということで、富士正晴の表彰を行っているので A という評価をしております。

(5)県費負担教職員の任免及び人事の内申に関することということで、校長任免 10 名、教頭任免 10 名のうち校長 3 名、副校長 1 名、教頭 2 名、主幹 1 名となっておりますので、A という評価をしております。

(6)教育委員会規則及び規程の制定または改廃することということで、教育委員会で、定例会で規則の承認を受けております。今年は非常に多くの規則を承認いただきました。A という評価をしております。

(7)教育予算その他議会の議決経るべき議案に関することということで、予算条例については議

会に適切に処理できていたということで A という評価をしています。

(8) 教育委員会の所管の各種委員会等の委員の任命及び委嘱に関するということということで、任命や委嘱した各種委員の内容について、例年通り行っているということで A 評価をしています。

(9) 文化財を指定し、又は変更することということで、指定や変更のあった文化財としていないようということで書いている内容があります。A という評価をしています。

(10) 通学区域を設定し、又は変更することということで、平成 28 年度については政友小学校が休校、大野小学校、上名小学校が廃校となったので通学区域を行ったので A という評価をしています。

(11) 教育事務の管理、執行状況の点検及び評価に関するということということで、エドバイザーの意見を聞き、教育委員に最終評価を受けております。A 評価をしています。

(12) その他については、就学援助費交付対象者の認定、奨学生も例年通り 5 名となっております。

すべて A ということで総合評価も A としております。

◆前川委員長

よろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆梶芳課長

3、教育委員会が教育長に管理・執行を委任する事務ということですのでお願いします。今日配布させていただいている資料の方にエドバイザー評価を入れてあります。そちらをお願いします。

◆谷委員

例年エドバイザー評価と事務局評価の違う項目をみていたように思います。

◆梶芳課長

それではそのようにしたいと思います。それ以外に気になる項目があれば言ってください。

まず、1 ページ目一番下の“(3) 人権問題解決への実践化③メディア等の活用を図り、人権啓発を積極的に展開する。”ということで、B 評価の方がおいでました。事務局も昨年度は B 評価でした。いかがでしょうか。

◆前川委員長

事務局は一生懸命しているということで A 評価でいいとは思いますが、開催したことに対して、参加人数などが思わしくない場合にどうなのかと思います。

◆谷委員

参加人数の資料を確認していただき、昨年度より参加人数が上がっているようであれば A 評価でいいと思いますし、あまり参加していないようであれば B 評価でいいと思います。

◆梶芳課長

後で資料を確認することですのでお願いします。

次のページをお願いします。エドバイザー、事務局評価とも A 評価です。よろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆梶芳課長

次のページをお願いします。

“(3) 豊かな生涯スポーツ社会の実現 (2) 「総合型地域スポーツクラブ」の推進①池田地区の総合型地域スポーツクラブの充実を図るとともに、他地域への波及や設立に向けた指導を充実する。”です。事務局評価を A にしていましたが、B 評価でないかということでした。エドバイザー評価も B 評価ですので、B 評価にしています。

“(3) スポーツ施設の有効活用と整備充実①「三好市スポーツ施設整備基本構想」により、施設の耐震化、修繕、改築等を年次的、計画的に推進する。”ということで、教育委員会で事前に話をしますと B 評価ではないかということになりました。

◆新久保委員

耐震化の必要性のある施設は他にもあるのですか。

◆安宅課長

社会体育施設でまだ実際にできていない施設はあると認識しています。

◆谷委員

計画的に進んでいるということであれば A 評価でいいと思いますが、そこがどうかということですよ。

◆松丸次長

池田総合体育館については設計費を計上できたので進んだということにはなるとは思います、それ以外の施設は出来ていないです。

◆新久保委員

施設に対しての計画性がなければ改善されていかないと思います。

◆前川委員長

では、B 評価ということでもいいですか。

◆委員一同

はい。

◆梶芳課長

次のページをお願いします。ドバイザー、事務局評価とも A 評価です。よろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆梶芳課長

次のページをお願いします。“(2)「生きる力」を育む学校教育の充実 (2) 豊かな心を育成する道徳教育の充実③いじめ・不登校・非行の早期発見、早期対応とともに、「3 ゼロ」運動及び「体罰ゼロ」を展開し、子どもにとって「心の居場所」となる魅力ある学校づくりを推進する。”ということですが、事務局は A 評価にしていたのですが、調べてみるといじめの件数が平成 27 年度 44 名から 28 年度 47 名と増えています。事務局としても B 評価にしなければいけないのかと思います。

次のページをお願いします。“(3) 開かれた学校教育を支える支援体制の強化 (2) 学校評価システムの確立と推進③学校評価がより適正に実施されるために、第三者評価の導入及び学校運営協議会(コミュニティスクール)設置に向けて環境整備を推進する。学校支援地域本部事業に対する理解を深め、学校と家庭・地域社会が協力して児童生徒の教育に取り組んでいるということで、モデル事業は出来ていないので、事務局は B 評価としています。どうでしょうか。

◆前川委員長

いかがでしょうか。

◆梶芳課長

コミュニティスクールについてはできていません。

◆倉本教育長

三好市ではコミュニティスクールよりも、学校評議員制度を充実させて、学校に対して外部からの意見を得るということでした。従いまして三好市はコミュニティスクールに関して消極的なところもあります。文科省がコミュニティスクールを推進しているのでコミュニティスクールについての研究も必要という認識を持ちつつ、これまでは積極的ではないというのが現状です。

◆委員一同

B 評価でいいと思います。

◆梶芳課長

次のページをお願いします。昨年度 2 か所評価をいただいていない個所があります。“(2) 小中連携及び一貫教育の推進①チェーンスクールによる小・中連携教育の成果を踏まえ、望ましい教育課程の編成等、行内体制づくりを推進する。”ということで、昨年度は休校がなかったということで評価を

していませんでした。今年のエドバイザー、事務局とも A 評価です。“③一体型及び連携型や義務教育学校等の小中一貫校の実現に向けた取り組みについて検討する。”ということで小中一貫校や統廃合に積極的に取り組んでいないということで B 評価にしています。

◆松丸次長

①と③の評価が違うのは矛盾しているように思います。一体型、連携型ということであればチェーンスクールの取り組みをしているし、東祖谷の学校は一体型と言ってもいいと思います。

◆梶芳課長

A 評価でいいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆梶芳課長

次のページをお願いします。ドバイザー、事務局評価とも A 評価です。よろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆梶芳課長

次のページをお願いします。“(1) ICT 教育環境の充実と活用③各学校の HP を適宜更新し、様々な学校の情報を積極的に発信することにより、より開かれた学校づくりを推進する。”ということで、エドバイザーさんは B 評価でした。昨年度の事務局評価も B 評価でした。今年事務局は A 評価です。アクセス数をみたらすべて昨年度より上がってはいます。

◆新久保委員

情報を得る場所がホームページくらいしかないので、よく見ます。確かにパターンのなところもありますが、以前に比べたらアップしていると感じました。

◆梶芳課長

A 評価でよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆梶芳課長

“(3) 情報モラルの教育推進と青少年の保護①子どもが犯罪や虎物に巻き込まれることを防止するため、情報モラル教育の徹底を図る。”ということで事務局評価を A にしていましたが、B 評価ではないかという意見になりました。昨年度事務局評価 B、今年のエドバイザー評価も B でございます。

◆谷委員

昨年度教育委員会評価を B 評価にしたのは学校がどうというわけではなく、教育委員会から発信できていたかということで B 評価だったと思います。

◆前川委員長

B 評価でよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆梶芳課長

“③学校、家庭、関係機関の連携を深め、子どもが、普及が進む ICT 機器を安全に使用するための啓発活動や体制作りを推進する。”ということで、エドバイザー評価が B 評価ですが、教育委員会としては、校長会を中心に、スマホ・携帯電話やインターネットの使い方のルール作りについて協議を進めたり、中学校生徒会に安全な使い方ができるようにルール策定を依頼し、保護者に家庭での使い方を呼びかけたということで、学校に呼びかけて、学校で検討していただき、教育委員会から家庭にパンフレットを配布しましたので、事務局は A 評価だと思っております。

◆前川委員長

いかがですか。

私は A 評価でいいと思います。

◆委員一同

A 評価でいいと思います。

◆梶芳課長

最初の人権問題については確認して、教育委員会評価とさせていただきます。

◆前川委員長

本案について決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって、議案第 42 号“平成 28 年度教育委員会活動の点検・評価について”は決定されました。よろしくお願いします。

以上で、平成 29 年 3 月の定例委員会を終わります。大変お疲れさまでした。

以上